

環境省における「気候変動適応型環境未来都市」構築に向けた取組

2009年9月4日

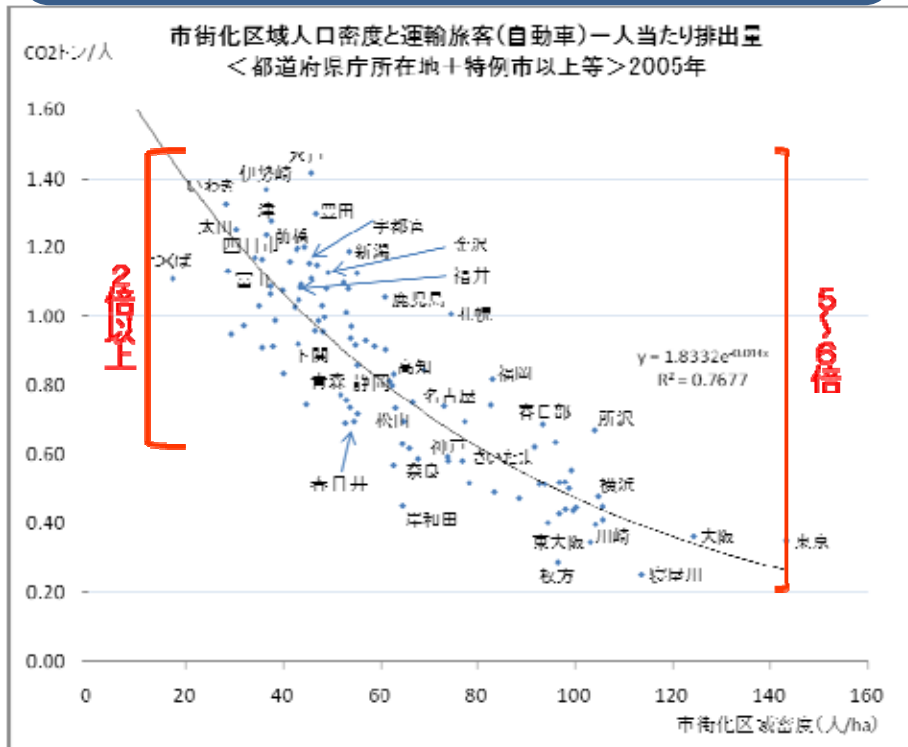
環境省

気候変動に対応した都市づくりの必要性

- 低炭素型・集約型都市構造の実現は、温室効果ガスの削減に大きく寄与すると考えられる。

運輸部門：

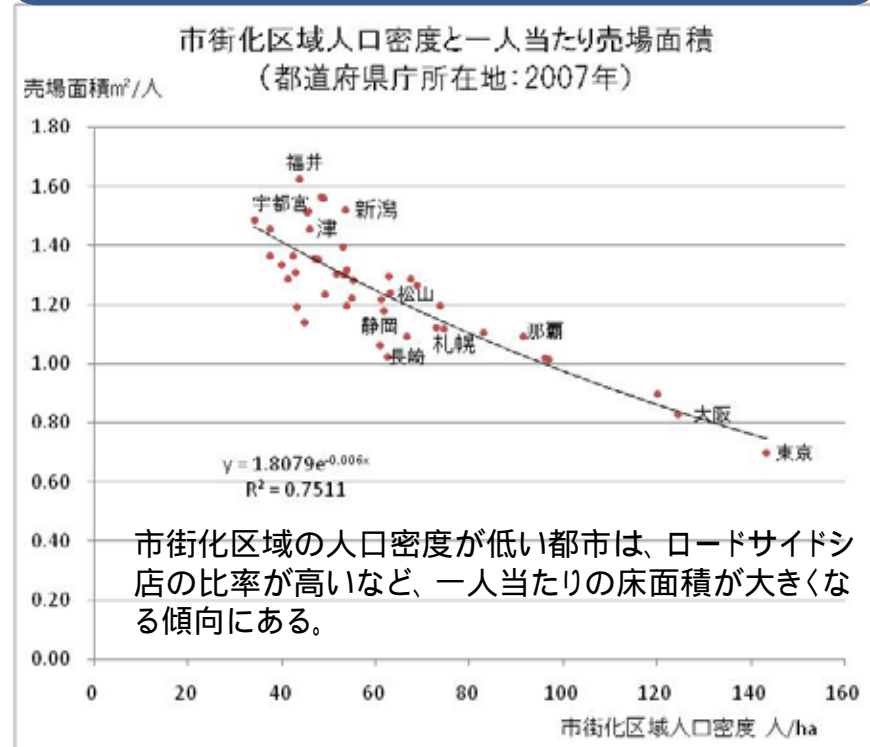
市街地の人口密度が、その都市の自動車依存度に大きく影響を与えている。



国立環境研究所・環境省資料、都市計画年報より作成

業務部門：

市街地の人口密度が、商業施設などの床面積の広さにも影響を与えている。

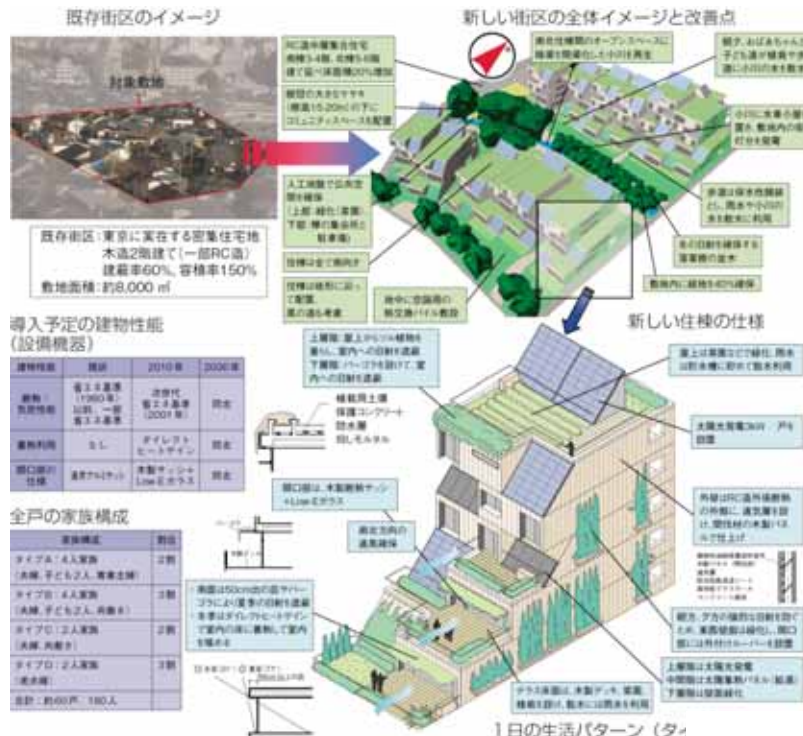


商業統計、都市計画年報より作成

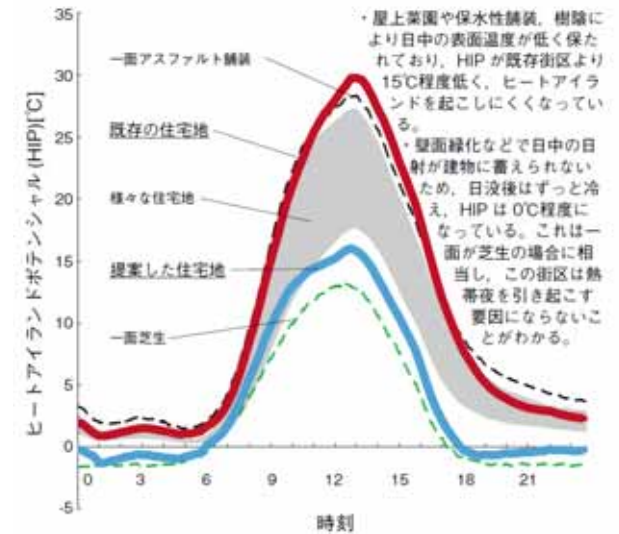
気候変動に対応した都市づくりの必要性

地域づくりと連携した環境負荷削減の取組

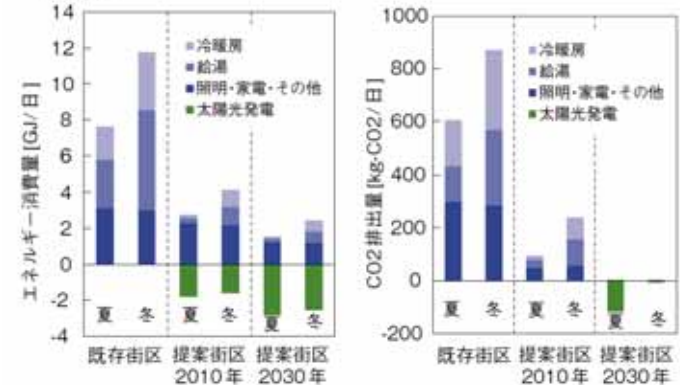
シミュレーションから、街区・建物の造り替えや先進的機器の導入により、2010、30年の各期で熱環境の改善、CO₂排出の大幅な削減(85%以上)を達成。省エネは、長期的な視点で、街の構造から考えることが重要。



ヒートアイランドポテンシャルの日変化 (夏季晴天日)



夏季・冬季におけるエネルギー消費量と二酸化炭素排出量



いずれの図も平成21年版環境白書より抜粋

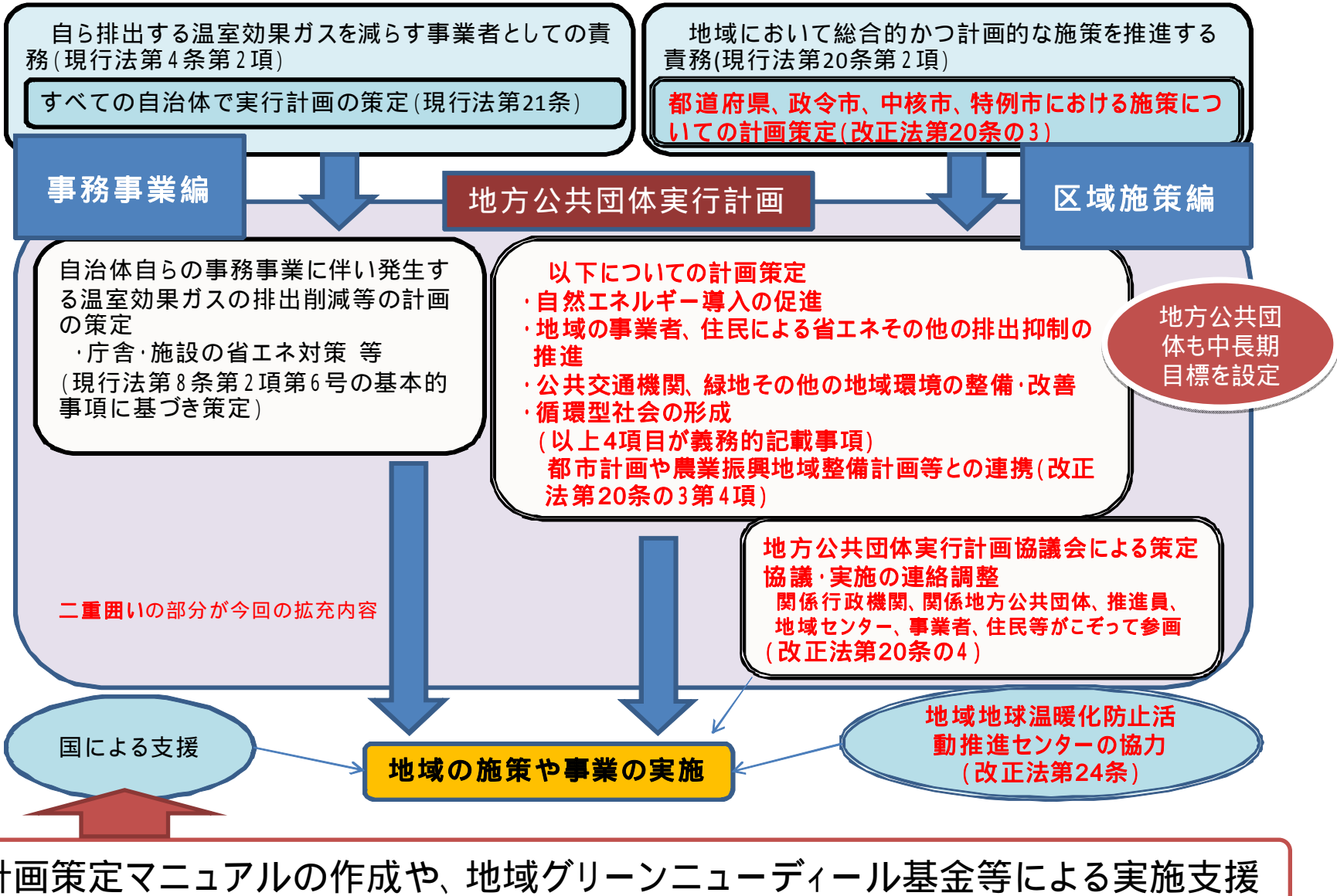
気候変動に対応した都市づくりへの取組

環境省では、気候変動に対応した都市づくりについて、主に、以下のような取組を行なっている。

制度的な対応に対する支援	<ul style="list-style-type: none">●地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」の計画策定マニュアルの策定、配布●運輸部門に関する地方公共団体の温室効果ガス推計ソフトの提供 等
事業支援	<ul style="list-style-type: none">●地域グリーン・ニューディール基金●低炭素地域づくり面的対策推進事業<ul style="list-style-type: none">➢歩いて暮らせる拠点集約型地域・都市構造の構築➢風の道の確保や再生可能エネルギーの集中導入等、市街地再編に併せた徹底的な低炭素化➢既存の省エネ設備やシステムの活用、熱等の相互利用など●サステナブル都市再開発促進モデル事業<ul style="list-style-type: none">➢都市再開発に着目し、そのプロセスに温暖化事業評価を取り入れることにより、民間事業者による積極的なCO2排出削減を誘導●21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業<ul style="list-style-type: none">➢地方公共団体の実施するエコハウスモデル事業を支援
調査・研究	<ul style="list-style-type: none">●地方公共団体実行計画実施推進事業費(H22概算要求)<ul style="list-style-type: none">➢「土地利用と交通分野の対策」や「街区・地区単位の対策」に関し、モデル等を用い、先進的な削減手法を研究

地方公共団体実行計画の拡充について

(地球温暖化対策推進法の改正:平成20年6月)

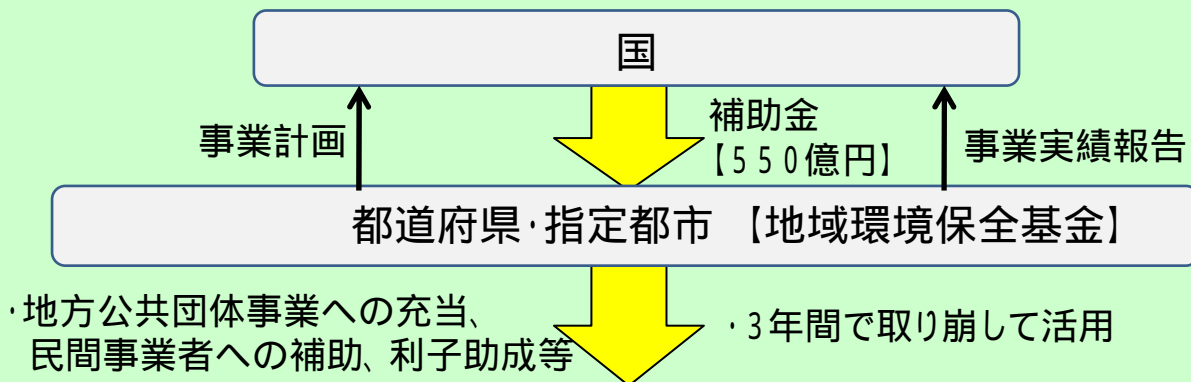


地域グリーンニューディール基金の創設

(地域環境保全基金の拡充)

平成20年6月、地球温暖化対策推進法の改正により地域のCO₂削減計画の策定を義務付け。地方は、厳しい財政状況にある中で、さらなる環境対策の実施が必要とされている。都道府県等の地域環境保全基金を拡充して、取組を支援。

「地域の活性化」と「低炭素化・エコ化」を同時に推進



(基金対象事業の例)



住宅断熱リフォーム



コミュニティサイクル



市民出資による太陽光パネル設置



微量PCB混入廃棄物の処理促進



漂流・漂着ゴミの回収・処理

地球温暖化対策推進法に基づく地域計画等、国全体として進めるべき取組を支援

< 基金対象事業 >

- (1) 地球温暖化対策の推進(省エネ住宅、環境負荷の少ない交通・エネルギーインフラ等の整備等)
- (2) アスベスト廃棄物、不法投棄等の処理の推進
- (3) 微量PCB廃棄物の処理の推進
- (4) 漂流・漂着ゴミの回収・処理等の推進 等

()地域環境保全基金:環境保全に関する知識の普及・啓発などの地域環境保全活動を支援するため、平成元年度補正予算により、全国の都道府県及び指定都市に設置した基金。

低炭素地域づくり面的対策推進事業

【22年度要求額 2,390百万円】

低炭素地域づくり面的対策推進事業

(22年度要求額2,350百万円、21年度予算額950百万円)

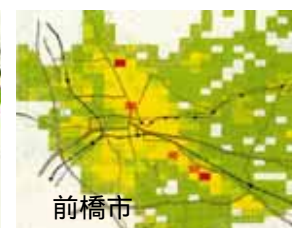
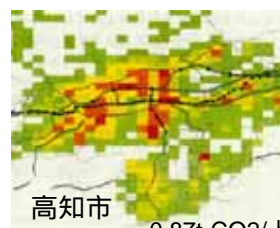
【目的】 自動車交通需要の抑制、公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーや自然資本の活用により、都市構造や社会資本などの既存の「まちのかたち」そのものを低炭素型に変え、低炭素社会のモデルとなる地域づくりを実現する。

- 歩いて暮らせる拠点集約型地域・都市構造の構築
- 風の道の確保や再生可能エネルギーの集中導入等、市街地再編に併せた徹底的な低炭素化

【背景】 地球温暖化対策推進法改正(平成20年6月)

地方公共団体実行計画に以下について盛り込む

- ・自然エネルギー導入の促進
 - ・事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
 - ・公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 等
- 都市計画や農業振興地域整備計画などの施策の実施に反映



濃い色のほうが人口密度が高い

(平成18年版環境白書より)

拠点集約型の都市のほうが運輸旅客部門の1人当たりCO2排出量が少ない

環境省

支援

地球温暖化対策地域協議会

地方公共団体・交通事業者・大規模商業施設・地域住民 等

助言

国土交通省

初年度

次年度

以降

CO2削減目標の設定

CO2削減シミュレーションの実施

複数施策を面的に盛り込んだ低炭素地域づくり計画を策定

低炭素地域づくり計画

- CO2削減目標の設定
目標達成のための施策
- ・自動車交通需要の抑制策
 - ・公共交通機関の利便性向上策
 - ・効率的な土地利用の促進策
 - ・未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用
 - ・エネルギーの効率的利用の促進策
 - ・自然資本の活用による低炭素化 等

計画に位置づけられた面的な対策の実施

< 22年度予算 >

- 委託 3.5億円
- ・委託先: 地域協議会又は地域協議会に参画する民間事業者
- 補助金 15.5億円【新規】
- ・交付先: 計画又は環境モデル都市に位置づけられた事業の実施者
- ・負担割合: 1 / 2 (最長3年)



ICカード導入とCO2削減量の見える化による公共交通機関の利用促進



コミュニティ・サイクルやカーシェアリングの導入



トランジットモールやパークアンドライドの導入



太陽熱供給システムを導入した集合住宅の整備



再開発を機とした地域冷暖房の導入



風の通り道や地域冷熱源となる緑地の確保